

# 中国に呪縛される日本

## 日中関係と歴史の決算

「靖国」公式参拝がなぜ軍国主義復活の道なのか。歴史を直視しない議論は内政干渉というほかない



▲鄧小平と安倍晋太郎



▲胡耀邦



▲陳雲



なか  
じま  
みね  
お  
中  
嶋  
嶺  
雄

東京外国語大学教授

## はじめに

ヨーロッパにおける第二次世界大戦の責任をすべてヒトラーとナチ・ドイツに帰して断罪する通説に挑戦した現代史家のA・J・P・テイラーは、その問題提起に際して、「私は論争しようというのではない……論争に勝ちたいのではなく、ただ事態を完全に理解したいからである」と述べていた（『第二次世界大戦の起源』一九六四年、改訂版）。日中戦争を含むアジアでの第二次世界大戦の責任をひたすら「日本軍国主義の頭目・A級戦犯」に帰して断罪する中国の立場は、昨年夏以来のいわゆる靖国問題でも明白であったが、中国側の最高権力者の一人、胡耀邦・中国共産党総書記は、靖国神社への「A級戦犯」合祀を非難して、「自分たちは汪兆銘を祀ることなど絶対にしない」と述べたという。日本人と死生観の異なる中国人の態度としてはそうなのかもしれないが、いわゆる傀儡政権といわれ、漢奸といわれた汪兆銘政権にたいしてでさえ、日中間の悲劇を極小化するために一つの歴史的役割を果たしたと見る歴史観があってもよいのではないか。ちょうど、ヒトラーの傀儡政権といわれたベタン元帥のヴィシー政権にたいする一定の再評価が今日、当のフランスで起っているように。

日中戦争も第二次世界大戦も再び陥ってはならない現代史の不幸な断層であるのなら、戦後四十年を経た現在、なにより

りもまず必要なことは、恩讐を超えて、まさに「事態を完全に理解」することであるはずであり、そのためには歴史解釈の自由が保障されていなければならない。それなのに、日中間の近現代史にかんしては、いまや中国側の正統史観のみによって裁断されるという強制が、日中友好のための「政治決着」のもとでなされようとしている。

### 一、日中友好の欺瞞

このところ二、三年、日中関係はきわめて良好で、歴史上も日中関係がこれほど安定していた時期はない、と喧伝されてきた。一九八四年三月に訪中した中曽根首相は、北京大学講堂で「二十一世紀をめざして」と題する日中友好の明るいヴィジョンを語って喝采を浴び、同年秋には中国の建国三十五周年記念の式典に三千名もの日本人青年が招かれて日中青年大交流の盛大な儀式がおこなわれた。加えて、中国のいわゆる「開放」政策に連繋した日中経済関係の進展は、わが国の政・財・官界を貫く第三次中国フィーバー（第一次は一九七二年の米中接近、日中国交回復の時期、第二次は一九七八年の日中長期貿易取り決め、日中平和友好条約締結の時期）をもたらし、日中関係にはこのところ友好ムードが横溢していたといつてよい。

だが、一九八二年夏の教科書問題の発生とその頓末を想起するまでもなく、日中関係はその潜在的な摩擦構造を双方の当面の「国益」や「面子」で無理に整合させ、そこに日中友

好という帽子をかぶせたにすぎない幻想的な国家関係なのであるから、その本質的な基盤はきわめて脆弱だといわざるを得ないのである。

中国が昨年後半から、「抗日戦争勝利四十周年」という名目で抗日から反日へ、そして愛国主義へというキャンペーンを展開し、揚句の果てに、北京大学の学生たちが「中曽根ヲコソクン 臭蛋！」といった、ここに訳出しかねるほど下品な罵言を高唱するにいたったのは、日中友好という仮面に隠れた日中関係の右のような本質から導かれたドラマであった。

こうして、八月十五日の中曽根首相の靖国神社公式参拝を契機とした激しい対日批判が起り、日本側は十月中旬の同神社秋の例大祭への公式参拝を取り止め、次いで十月二十四日の国連での中曽根・趙紫陽会談で一応の決着を見たのであったが、この間の中国側の一連の批判にたいしては、日本の政治家諸氏も次のような対応をおこなったことが報じられた。すなわち自民党の二階堂副総裁は十月三十日、新しく赴任した章曙・駐日中国大使にたいし、靖国神社へのA級戦犯の合祀にたいする「中国国民の感情はよく理解できる。私も個人的には反省している」と述べたと伝えられ、同様の発言は自民党の金丸幹事長もおこなっているという。さらに十二月四日、中国を訪れた中曽根派の桜内義雄・前外相は、「A級戦犯合祀は、サンフランシスコ平和条約第十一條から見て問題がある」との見解をあえて表明し、いずれも中国側の批判に耳を傾け、それを受け容れる姿勢を示したのであった。

こうして靖国問題にたいしては、まぎれもない「政治決着」がなされたのであるが、しかし、このような対応の積み重ねこそ、日中関係における欺瞞の蓄積にほかならず、その場かぎりの決着にしかならないであろう。なぜなら、今回の事態は、わが国が日中関係において中国に損失を与える行為を新たにとったわけではなく、中国側の価値基準と中国側の事情によって激しい感情的な批判が展開されたものである。それはきわめて政治的・イデオロギー的な出来事にほかならないものであり、従って中国側の批判は不当なものであるとの暗黙の合意が中曽根首相を含む自民党の領袖のあいだに実際には存在していながらも、あえて中国側に迎合する態度を示したからである。

このような選択は、当面の政治的および外交的配慮としてはあるいは妥当であっても、日中関係の本質を大きく損うばかりか、双方に大きな禍根を残すことになるであろう。一九八二年の教科書問題に次いで、今回も一種欺瞞的で卑屈な対応を中国にたいしておこなったことは、わが国の将来にとっても、重大な拘束をもたらしこととなる。日中関係それ自体にたいしては、わが国が経済的にも社会的にも中国よりもはるかに強い立場にありながら、道義的には中国側につねに優位があるという不均衡な構造を固定化することによって、日中間の潜在的な摩擦をさらに増幅させることになってしまった。

たとえば、この間の一連の日中間摩擦ののちに中国の知識

青年が何を感じているかといえば、「日本と商売をやるとだまされる、という見方も広がっている」「私も仕事で日本と商談するが、表面上はすごくいい。契約内容も始めは価格も安いことをいってくるし、有利な条件を出してくる。いざ契約に調印すると、それからがくせ者で、高価なものを押し付けられたり、不必要なものまで買わされたり、ひどい目に遭う」(以上、『朝日新聞』一九八五年十二月三十日付「何を問う 中国の若者デモ——知識青年は語る」)といった発言に見られる態度であり、日本の第一線のビジネスマンがしばしば中国にたいして語っている苦言に等しいこれらの発言が中国側の本音だとすれば、将来は、日中間のビジネスさえ順調に推移することとは難しく、日中関係は順風満帆どころか大荒れになるかもしれない。なぜなら、中国の非毛沢東化への転換とともに一九七〇年代末から進展してきた日中友好関係の新展開は、実際には「四つの現代化」政策のための中国側の実務的な必要性と、国際的な不況下にあつて中国市場にバラ色の幻想を抱

いた日本経済界の要求とが合致した一種の「ビジネス友好」を主要な内容としてきたからであった。

ところで、一連の靖国問題にかんしては、わが国でもすでに様々な議論がおこなわれてきた。マスコミの論調も様々であり、『朝日新聞』が「この事態を招いた責任は、国際的配慮を欠いた『戦後政治の総決算』というスローガンの下に、多くの反対を押し切つて公式参拝を強行した首相自身が負かねばならない」(一九八五年十月二十五日付社説「首相は『靖国』で大局判断せよ」と述べていたのはほぼ予想通りだとしても、一般には近い立場になったと見られている『読売新聞』と『サンケイ新聞』の論調がまったく異なっていたことも興味深い。

すなわち、『読売新聞』一九八五年十一月六日付社説「戦犯」合祀は再考できないか」は、「私たちは、公式参拝問題で宗教色のふっしよくを求めるとともに『A級戦犯』合祀に対する国民感情を指摘したが、さらに、中国、韓国などの反

300年の伝統を誇る徳力は、価値ある財産としての魅力をもたえる金地金、宝石、金・銀器など洗練された逸品を提供しております。徳力が通じすぎる確かな目、歴史が示す伝統の重み、長い年月をつうじて多くのお客様に信頼をいただいております。

営業品目  
金・銀・白金地金、工業用食金属精密部品  
歯科用食金属材料、食金属宝飾品・工芸品

(社)日本金銀金流通協会正会員  
ロンドン金市場公認 分析・検定業者

**徳力本店**

東京/〒101 東京都千代田区錦糸町2-9-12  
☎03(252)0171(大代表)  
大阪/〒541 大阪市東区北久宝寺町5-45  
☎06(252)7811(大代表)

テレホンサービス

●東京: ☎03-540-7800  
●大阪: ☎06-210-2121

信頼の刻印、  
徳力の  
『金』地金。



発を考えると、この問題がはらむ重大性に警告しないわけにはいかない」と述べ、中曾根政権と自民党がこの問題で示した方向を支持する立場から、中国側の批判に理解を示したのであった。このような『読売新聞』社説は、同紙が本年元旦に「悲観より前進を、幻想でなく現実を——読売新聞の変わらぬ立場を宣明する——」と題して掲げた長文の社説で、わが国マスコミにおける「軍国主義復活論の虚構」を激しく非難し、「彼ら軍国主義復活論者は、近隣諸国に見当はずれの対日警戒論を呼び起こし、ソ連の対日軍事威嚇に口実を与え、日米協調体制にヒビを入れる、という点で有害である」と勇ましく強調していた論旨とも根本的に矛盾している。

なぜなら、中国側の靖国問題での批判は、たんに「A級戦犯」合祀問題にとどまらず、その背景には、GNP一％枠問題での最近の中国の批判にも見られるように、一連の「日本軍国主義」復活論が存在するのであり、「A級戦犯」合祀問題は、そのなかで中国側の当局者自身が友好関係を維持したいと考えている日本側当局に、その点だけを特定して非難し得る恰好の材料にほかならないからである。もしも、今日の日本が本当に「軍国主義」ならば、そのような「軍国主義」政権と友好関係を結び、相互依存しようとする鄧小平・胡耀邦体制それ自体が中国内部で糾弾されかねないからでもあるう。

このように考えれば、『読売新聞』の二つの社説のあいだの矛盾は明白であるが、この点は社説の書き手が異なっていたのだと思えば、さしあたりはそれだけのことである。

一方、『サンケイ新聞』は十一月十八日付で柴田穂・論説委員長署名論文「中国の内政干渉を許すな——『靖国』あくまでも国内問題」を掲載し、日本政府首脳が公式参拝を取り止めたことを「これは中国からの内政干渉があった事実を示すものであるとともに、日本政府が中国の内政干渉に屈したことを意味する」と述べ、「もし、今回のように、中国の内政干渉に屈するならば、今後、日本国民の中国不信が強まり、友好関係を基礎にした経済、技術協力にも重大な影響が出てしよう」と警告した。右の主張は、いかにも『サンケイ新聞』らしい正論であって、長く中国問題に携わっていた柴田氏の認識の奥行きをも示したものであった。正論必ずしも多数意見とはならないわが国言論界の現況において、多くのミニコミ紙誌や『サンケイ新聞』の熱心な読者が柴田論文を高く評価していた。

以上において、昨夏以来の日中関係の軋みにたいするわが国の反応を、新聞論調を中心に垣間見たのであるが、それらは当然、中国の主張への同調型（朝日）、理解型（読売）、反発型（サンケイ）に分けることもできよう。このように多様な言論が存在すること自体、「軍国主義」国家とは根本的に異なるわが国の健全さを示すものであろうが、しかし、私自身は、今回の一連の日中関係の諸事象にかんして、実はもっとも肝心な問題が論じられていないのではないか、と思わずにはいられなかった。多様な意見が存在するにもかかわらず、日中関係には依然として一つの禁句ならぬ「禁区」が存在しているのではないか、いまやこの「禁区」に分け入ることな

しに日中関係をその場で糊塗するわけにはゆかない、と感ぜざるを得ないのだ。

では、その「禁区」とはなにか。それは謂わば、日本の中国侵略という歴史的誤謬の代価をいかにして決算し、親近と反撥が往復循環する日中関係をいかにして律してゆくべきか、という問題にほかならない。

## 二、中国的論理の陥穽

この問題を論ずるに当って、私自身は、今日の中国が「開放」経済体制の躍きに伴ってしきりに鼓吹しはじめている愛国主義や国産品愛用運動に見られる傾向と同様の国家主義ないしは閉鎖的なナショナリズムにわが国が立つべきだというようなことを言うつもりは毛頭ない。これまでの「閉ざされた中国」が急速に「開かれた中国」へ旋回してみたものの、その転換はそうたやすいことではないので、いま中国が再びナショナリズムを前面に押し出して人民を団結させようとしていることは理解できないではないが、すでに全世界の一二%に近いGNPを受持つわが国が国家主義や日の丸主義に回歸することは、大仰なアナクロニズムでしかないと私自身は考えている。

そのような私は、正直なところ、靖国神社への首相の公式参拝それ自体については、ほとんど興味も関心も持っていない。さればとて、靖国神社にたいして拒絶反応をもつものではなく、夏の御霊祭りの頃は、靖国通から千鳥ヶ淵一帯

にかけての都会のお盆の風情や靖国境内の見事な提燈の納涼風景が好きで、しばしば子供連れで参詣する。もとより、靖国神社という精神的対象にかんしては、かつて青地農氏が「ここには乾いた論理だけでは割りきれない湿ったひだの微妙さがある」（『靖国神社論』、『中央公論』一九六四年十月号）と述べていた心情をいくぶんかは共有するものではあるが、私個人としては、そこに「A級戦犯」が合祀されているといまいと、それは私にとってまったく関係ない事柄であり、今後ともそうでありつづけるだろう。だが、こうした靖国観は、なにも私だけではなく、多くの日本人に共通するのではなからうか。

このような立場の私にとっても、この間の中国側の論理には承服したい問題点が数多く存在するのであり、それを黙認することはできない。

ここで中国側の論理とは、去る八五年十月十八日に、中国共産党最高責任者の胡耀邦総書記が日中二十一世紀委員会の席上で表明した「中日友好関係発展についての四点の意見」（邦訳、『北京周报』一九八五年第四十三号）に集約されている中国側の公式見解に含まれるものである。なぜなら、この胡耀邦発言こそ、日中関係の歴史的な経緯に照して将来的にも日中関係を規定しようとする中国側の総括的な意見、つまり中国側の正統な歴史観の表明にほかならないからである。

胡耀邦の「四点の意見」とは、大要、次のとおりである。

一、中日友好関係を強化し、発展させることは、中日両国人民の長期にわたる根本的利益にかかわる大きな事柄で

あり、アジアと世界の平和および安定の擁護にかかわる大きな事柄でもある。……中日の長期友好事業を軽視し、過小評価するような考え方ややり方は……誤りである。

二、中日友好を発展させるため、われわれ両国政府と両国人民はともに両国がきびしく対抗した歴史に正しく対処しなければならぬ。両国の半世紀にわたった対立は、日本のきわめて少数の軍国主義の頭目によってもたらされたものであり、日本人民と現在の政府と民間の広範な人びとに、その責任を負わせるべきではない。日本のごく少数の軍国主義の頭目が引き起こした中国侵略戦争とその他の侵略戦争は、中国とアジア・太平洋地域諸国にきわめて大きな災難をもたらした。……歴史上に起こった対抗が今日の協力に響かないようにする一方、中日間の対抗を引き起こした張本人に同情すべきではなく、なおさらごく少数の人が軍国主義を復活させようとする活動を進めるのを容認すべきではない。

三、われわれ両国政府と両国人民はともに両国政府が調印した中日共同声明と中日平和友好条約に真剣に対処し、それを厳格に順守し、双方が確認した平和友好、平等互恵、相互信頼、長期安定の四原則を堅持しなければならぬ。……相手側人民の感情を損なうようなことをできるだけ一切しないようにしなければならない。

四、中日友好がめざす最高の目標は、子々孫々の友好を実現することである。

引用がやや長くなったが、右の「四点の意見」こそ、靖国問題をはじめとする中国側の対日批判の公式な根拠になるものであり、いわば日中両国の政府間関係は、このような「四点の意見」をベースに規定されてゆこうとしているのだといえよう。それだけに、きわめて重大なのであり、是非とも十分な検討が加えられねばならない。日中二十一世紀委員会という両国の当面の政権が承認を与えているにすぎない団体間の合意事項が日中関係を、そして日本人の歴史解釈をそれこそ子々孫々まで拘束しかねないからである。

右の胡耀邦見解のなかの第一項と第四項は一般的な基本精神の表明であり、当然同意できるものであるが、問題は第二項と第三項である。

まず、第三項は「われわれ両国政府と両国人民はともに両国政府が調印した中日共同声明と中日平和友好条約に真剣に対処し、それを厳格に順守し、……」とあるけれど、この表現は、中国のような社会主義国に特有な人民観の表明ではあっても、わが国の場合には国民一般をつねに政府と同列に位置づけて論ずるわけにはゆかないことを中国側はまず認めるべきであろう。中国には、いわゆる「民間」が存在していないとしても、わが国においては、国民は政府と必ずしも一体ではあり得ない。日本政府の代表や外務省の高官は日中

共同声明や日中平和友好条約に拘束され得るとしても、「民間」の一般国民は、そのような拘束からも基本的には自由である。ましてや台湾を一方的に切りすてた日中共同声明や当時の中国の反ソ戦略への同調が含意されていた「覇権」条項入りの日中平和友好条約にたいしては、アジアの平和と安定のためにも、「厳格に順守」ところか強く異議を申し立てる自由をも日本国民は有している。

当の中国自身が非毛沢東化に伴う対ソ対決路線から根本的に転換し、いわゆる「覇権」条項をあらゆる公文書から削除して中ソ和解をはからうとしているのに、日中関係のみを平和友好条約で拘束することができであろうか（従って、政策的には、来る一九八八年で期限の満了するこの条約にたいして、条約改訂のための外交交渉がなされるべきであろう）。要するに、日中関係や日中間の交流は、国家間関係だけで律するわけにはゆかないのだ。

次にもっとも重要な問題点は第二項である。「ごく少数の

人が軍国主義を復活させようとする活動を進めるのを容認すべきではない」というけれど、この場合の「ごく少数の人」とはどんな人びとであるのかがまず問われねばなるまい。一部の「極右」や「皇国主義者」を指すのだとしたら、それらは日本では文字通り「ごく少数の人」だからここで問題にすべき対象ではないはずである。しかし、昨年夏以来の中国の対日批判が「日本軍国主義」復活にたいしておこなわれていたことからすれば、この場合の「ごく少数の人」は靖国神社へ公式参拝しようとした中曽根首相以下の日本の指導者層を指すのかもしれないが、彼らは、議会制民主主義のルールのうえで国民の圧倒的な多数の支持を得て政権を担当しているのであるから、中国の批判はこの点で的はずれであり、また靖国神社公式参拝やGNP一％粹突破への衝動をそのまま「軍国主義を復活させようとする活動」だと見るならば、それはわが国の現状にたいする認識不足も甚だしいといわねばなるまい。

## 世界大戦文庫スペシャル⑥

# 最後の キヤツチボール

特攻に散った「名古屋軍」  
エース・石丸投手

牛島秀彦

最新刊★定価480円

## 第二次世界大戦文庫②7

版權独占／  
バラエティイン版

# 空戦

太平洋の鷹P-40

ジョン・ベダン  
宇都宮直賢・訳  
最新刊★定価450円

「零戦」「メッツァーシユミット」を相手に大活躍したP-40戦闘機の勇姿を描く！

監修 ダンテイ出版

東京 ■ 千代田区豊町6-1-25 電話(234)1591  
大阪 ■ 北区鶴田2-4-9 電話(343)122 87

ここでは、この問題をことさら論ずる必要はないけれど、因みに私自身は、わが国の防衛力ではできるだけ極小化するべきだと考える立場ではあるが、GNP一％枠には明白な根拠がなく、わが国の国際的な立場と当面の厳しい日米関係を考えれば、わが国は国際社会への参加費用としても、防衛費の一％枠突破程度は当面やむを得ないと考えている。

さて、胡耀邦見解第二項において、もっとも重大な問題点であり、同時に決して容認できない論点は、「両国の半世紀にわたった対立は、日本のきわめて少数の軍国主義の頭目によってもたらされたものであり、日本人と現在の政府と民間の広範な人びとに、その責任を負わせるべきではない」という表現であり、同様に「日本のごく少数の軍国主義の頭目が引き起こした中国侵略戦争とその他の侵略戦争」という言い方である。

ごく一部の支配層と多数の民衆という図式は、民族の論理よりも階級の論理を優先させるマルクス主義に固有な教条であり、中国が日本の戦争責任を問う場合に一貫して用いるロジックだとしても、日中戦争や太平洋戦争への道を「ごく少数の軍国主義の頭目」「ごく少数の人」の責任に帰して免罪されるほど軽々に戦後の日本人は、みずからの過去を考えてはいない。私自身を含めて靖国神社に特別な宗教的コミットメントをもたぬごく普通の日本人が戦死者の霊にさりげなく参拝するときさえ、「少数の頭目」や「ごく少数の人」にのみ戦争責任を押しつけ、他の広範な日本国民は、その犠牲者で

あったとするような、第三者的な気持で「安らかにお眠り下さい」と手をあわせるのではないだろう。そして私を含む戦後世代の者であっても、日本の過去の戦争は、「少数の頭目」や「ごく少数の人」の好戦性のみにひきずられて起ったものなどとは考えていない。少なくとも、われわれの昭和史がよぎなくされた圧倒的かつ全国的な体験としての戦争は、そんなに平板なドラマではなかったことを無意識的に知っている。中国流の階級的戦争責任史観でこと足れりと考えるのは、それこそ「ごく少数の人」つまり教条的なマルクス主義者ぐらいのものであって、一連の中国の批判を「ごもっともです」と受けとめた中曽根首相をはじめとする政府・自民党の領袖たちでさえ、それほど単純ではないだろう。

私は、日中関係や戦争責任の問題を、いわゆる贖罪の意識だけで考えることには、つねに異論を唱えてきたつもりであるが、中国的な論理を甘受することは、そのような贖罪感さえも免責してしまうことになりかねない。ところで、中国の著名な劇作家であり、中日友好協会の会長でもある夏衍は、かつて、はやくも一九四八年の時点で、次のように鋭く論じていたことがあった。

「日本人民が自己の力をもって日本支配者の侵略を制止せしめることができず、日本ファシストをして中国および極東各弱小民族にたいし、惨澹たる災難を蒙らせたのであるから、日本人民が当然、今次戦争の『民族的責任』を負わねばならないであろう。それから、中国人民が自身を拘束する鉄鎖を

早く解くことができず、自国を早く民主繁栄強大の国家とすることができず、もって日本人民に模範を示しえなかったことも、同様に責任をとるべきである」(中国研究所編『中国の日本論』潮流社、一九四八年)

ここで夏衍が述べている言葉は、胡耀邦発言と根本的に異なっている。

その夏衍が、まさに胡耀邦総書記のもとでの昨年九月の中国共産党全国代表会議では党中央顧問委員からもはずされることとなり、他方で胡耀邦が右のような発言を日中二十一世紀委員会の席上、中国側の基調見解として表明したところに、実は、今日の中国指導層の知的・思想的な退行が反映しているのではなからうか。毛沢東にせよ、周恩来にせよ、あるいは劉少奇にせよ、従来の中国の最高指導者は、それなりに思想や哲学の体現者であったのだが、したたかな政治戦略家としての鄧小平の並々ならぬ個性はともかくとして、今日の最高指導者・胡耀邦総書記には、彼の来日中の講演を含めて、どうも重みと興行きが感じられない。いずれにせよ、その胡耀邦が今回改めて示した右の一連の論理はあまりにも杜撰であった。これではまるで、全中国が紅紅烈烈たる状況にあったあの文化大革命の壮大なドラマの、結果的には混乱と悲惨の全責任をたった四人の毛沢東側近、つまり「四人組」に帰するやり方と同様ではないか。しかも、悪質なく少数の頭目と正しい多数の大衆という図式を今日の日本に当てはめて裁断し、こうした論理に基づいて靖国問題や日中関係を

中国の意に副うように動かそうとするやり方こそ、内政干渉だといわねばならない。

このような論理になぜ中国は固執するのだろうか。広範な日本人民をつねに中国側に引きつけようとする戦略・戦術的配慮であるならば、日本国民はそれほど愚かでないことを知らねばなるまい。

結局、中国側は、すでに見た論理上の矛盾を冒してまで、現時点で「四点の意見」を表明せざるを得なかったのであり、胡耀邦発言は、実は日本向けであるよりは、より多く中国国内向けのものであったといわざるを得ないのである。

そもそも今回、北京大学生を中心に反日デモが高揚した九月十八日は、柳条湖事件記念日であったとともに、建国以来一度の例を見るだけという異例の中国共産党全国代表会議(代表大、会ではない!)が鄧小平「胡耀邦主導の当面の経済改革や「開放」政策にたいする陳雲・党中央常務委員らの激しい批判を内部に秘めて開幕した当日であったことを無視するわけにはゆかない。その後、「一二・九」抗日記念日にいたるまで、党中央が全国各地に広がった反日デモを懸命になって鎮静化しようとしていた事実やついに十一月二十日には成都(四川省)において、反日の壁新聞のみならず、鄧小平らの経済改革に反対する壁新聞が貼り出され、当局はこれを「十一・二十反革命事件」として処断し、責任者を逮捕したことに示されるように、中国国内は鄧小平「胡耀邦体制のゆきすぎ、急ぎすぎの経済改革の矛盾と混乱にこのところ大いに苛

立っていたのであった。

北京大学学生らによる反日デモが、陳雲ら非鄧小平系の「原則派」(より正統的な社会主義路線の堅持を主張する原則主義者たち)の指示であったかどうかはともかく、彼らはそれこそ一九七六年四月の天安門事変以来久々に起った天安門広場のデモに鼓舞されるかたちで、広場に面した人民大会堂での緊張をはらんだ中国共産党全国代表会議に臨み、鄧小平路線への真正面からの批判を展開したのであった(これらの点について詳しくは、拙稿「鄧小平以後への光と影」、「THIS IS」一九八五年十一月号および拙著「十年後の中国」、第一企画出版、一九八五年、参照)。

このように見ることにたいしては、「日本側には、中国の反応が出るたびに、あれこれ政治、経済情勢をからめた裏の事情を読みたがる向きがある」(『朝日新聞』前掲社説)とか「学生たちの自発的行動を、どうせだれかの差しがねだろうと色眼鏡で見ているはいけない。またまた中国の権力闘争が背後にあるんだなどと、物事を単純化しては大きな変化を見落とす」(前掲の『朝日新聞』十二月三十日付の中国知識青年の発言)といったいつもながらの批判もあろうが、それはかつて文革期に、哲学者の久野収氏などが文革論における私の権力闘争説を冷笑していたことを想起させるだけだといえよう(この問題については拙著「文明の再鑄造を旨とする中国」(筑摩書房、一九八四年)所収「日本の知識人と毛沢東」参照)。そうした批判は、残念ながら、依然として激しい中国政治の現実への認識の欠如を示しているといわねばならないのである。現に今回の日

中二十一世紀委員会においてさえ、中国側メンバーの内部に路線対立が明白に反映していたことが確認されている。それだけに、右のような多分に内部向けの胡耀邦発言によって日中関係が今後も長期にわたって拘束されることになるのだとしたら、それはやはり深刻な問題だといえよう。

いずれにせよ、今回、中国側が「A級戦犯」の靖国合祀にあればど強く反撥したのは、やはり中国側の事情によるものであった。それは、これまで中国では、「A級戦犯」つまり日本の少数の軍国主義者のみが戦争と侵略の大罪人であるとの論理が通用していただけに、中曽根首相の公式参拝を黙視することは、そのような中国的論理が崩れることを意味するからでもある。

このようなことは、ただでさえ党内の批判勢力や若者たちの突き上げを受けている中国指導層にとって、絶対に許容できないことであった。そして、日本にたいしては強く出れば相手が折れることを十分に知っていた中国側は、今回も声を荒げて厳しく日本に迫ったのであり、わが国政府は中国側の批判を今回もまた受け容れたのであった。

### 三、民族的断罪は可能か

戦後四十年を経て、軽武装・経済大国という日本の生存の戦略が見事な成功を収め、国際社会での羨望の対象にさえなりはじめている今日、わが国はたんに「日米貿易戦争」にとどまらない、まさに全方位的な経済摩擦の壁に直面して、再

び国際的な「敵意」に閉まればはじめている。

そうしたなかで最近、外部世界で目立つ傾向は、現在の国際関係に連繋させて日本の戦争責任を改めて問ひ、民族的な断罪を迫ろうとする圧力だといえよう。昨年来、本誌で話題を呼んだアメリカのジャーナリスト、セオドア・ホワイトの「リメンバー・パール・ハーバー」的な論調（日本からの危険、本誌一九八五年十月号、参照）などは、その典型だといつてよい。

ホワイトは、その自伝的回想『歴史を求めて (In Search of History, 1978)』によつかがえるように、本来は、中国学の世界的な権威ジョン・K・フェアバンク教授のもとで学んだハーバード大学出身の有能な中国問題専門ジャーナリストであり、抗日戦争中は、延安の側に大きく傾斜するとともに、「日本人」というと、今もって私は気色ばんでしまう。

それが偏見であることは私も認める。だが、重慶と華北で私は日本軍の暴虐を知った（邦訳、『歴史の探究』上、サイマル出版会、一九八一年）と語る根強い反日感情の持ち主なのである。

その彼が今日、『ニューヨーク・タイムズ・マガジン』に登場して日本を激しく非難しているのであるから、わが国はいま、アメリカと中国の双方から再び敵視されているともいえるよう。

このような状況にたいして、ではいかに対処してゆくべきか。竹内好、鶴見俊輔、橋川文三の各氏ら、戦後日本の代表的な知識人が論じてきた戦争責任論をいまむしかえてみて、必ずしも説得的ではないであろう。なぜなら、それらの

戦争責任論は、概ね、侵略戦争に勝利した革命中国に大きな道義的優位を見出し、日本民族の戦争責任は、日本自身の「解放」によって果たされるという議論であったにもかかわらず、今日では革命社会そのものがもはや光彩を失ってしまっているからである。従って私はここでは、より具体的な状況に即して筆をすすめよう。

昨年の夏以来、中国側で対日批判が高まった背景には、鄧小平＝胡耀邦体制内部の新しい路線対立（すでに見た、鄧小平らの「改革派」と陳雲らの「原則派」との対立）やあらゆる意味で不均衡な日中経済関係にたいする中国側の苛立ち以外に、もう一つ無視し得ない要因があった。それは、一九八三年秋に來日した胡耀邦総書記が約束した三千人の日本の若者招待にかんする問題である。私自身はこの問題について、一人当りGNPが二百五十米ドル前後と日本の約四十分の一にしかすぎない中国から、三千人もの豊かな日本人青年が全額中国側の負担で招待されることの不自然さに抵抗を感じ、少なくとも費用は日本側が自己負担するか、さもなくば平等主義の原則に基づいて日本政府も中国から三千人の若者を招くべきであると考え、かつそのように主張してきたつもりである。案にたがわず、この日中青年大交流の問題は中国内部でも大きな議論になったようであり、現に今回の反日デモも、この問題に言及したものがあつたが、要するに「日本の若者には、戦争への反省がまったく欠けており、中国へ來ても謝罪の意志が十分に表明されなかつた」というのである。中国が昨年、『中国侵略日本軍南京大虐殺史料』や『中国侵

略日本軍暴行録』を刊行したり、「侵華日軍南京大虐殺遇難同胞記念館」や「侵華日軍第七三一部隊罪証陳列館」そして「中国人民抗日戦争記念館」を開設もしくは建設しはじめたのは、たんに抗日戦争四十周年の記念行事としてではなく、日本の若者の態度にも大きく起因していたと見なければならぬ。

だが、今日の日本の若者にたいして、一方的に贖罪の意識を喚起しようとしても、当の日本の若者が主体的に問題を認識するのでなければ意味がない。それは戦前・戦中派世代がしばしば戦後世代にたいしておこなうエビグラマティックなお説教と同様の意味しかもたないであろう。

この問題について私自身は、文革初期に中国を訪れた直後に、かつて次のように述べたことがある。

「中国への贖罪とは、要するに、日本人の民族的責任の問題である以上、それは結局、われわれがわれわれ自身の課題として、どのような政治・社会体制を選択し、形成し得るかの問題に帰着するであろう。ここに、中国問題が実は一貫してわれわれ自身の問題であるという当然の結論が導かれるのであって、このような屈折した回帰を経てはじめて贖罪の問題が本当の意味をもつのである。私自身を含めて、対中国侵略というナショナルな原体験を直接にはもたない世代の成長とともに、あるいは、中ソ論争や紅衛兵を通じてのみ中国を見ている世代の成長とともに、これらの世代に民族的責任の問題を引きつぐルートも、この点においてしかあり得ないであろう。私はここで、……ここでの問題を考えるにあたって、

……感想を提出しておきたい。一つは、私が昨年（一九六六年）十一月、初めて中国を訪問し、ひとり広州郊外の花県を訪れたときのことであり、その農村の一戸に案内され、中国人老婆が語る日本軍の暴虐の例を聞き、老婆の身体に残るその傷痕を見たときの体験にかんしてである。もとより、そのとき私は重い心に閉ざされたのだが、もしも私より十代、二十代、あるいは三十代以上の世代の人びとがその場面にいたとしたら、その人びとは私とはどこかで大きく違う意識に満たされるのではないかという、なにか苛だたしいような、また、私は日本人の中国観にとって決定的な原体験についてに参与できないのではないかという疎外感のような、一方また一種の解放感のような気持ちにおそわれたことである。……」（拙著『北京烈烈』へ下、筑摩書房 一九八一年）所収「日本知識人の中国像」。

私はその後も中国で、しばしば同様の体験を重ねているうちに、右の老婆も一種の「語り部」なのだと思うようになり、それだけ私の贖罪感も風化していったが、同時に、では、そのような日本の侵略を見事にはねのけて新しい革命国家を建設し、先の夏衍のいう「中国人民自身がとるべき責任」を果たしたと一見思われた状況のなかで、再び数多くの死が中国内部に生じている問題をどう考えるべきかと問わずにはいられなくなってきた。

今日の中国は日本の中国侵略で一千万以上の人命が奪われたと告発するけれど（この数字は二千万とも、また二百万ともいわれることがある）、異民族の侵略戦争による犠牲ではなく、

自民族による、しかも革命と反革命というその区分すら恣意的で政治権力のいかんによってたちどころに評価も逆転する革命後社会の「階級闘争」や「内戦」で大量の生命が奪われた責任はどのように問われ、その犠牲者はどのように弔われるのであろうか。ここでは、社会主義建設の初期の動乱期の悲劇については、あえて問わないことにしよう。しかし、毛沢東家父長体制のもとで「貧困のユートピア」を求めた「沢東思想」を多数の民衆が熱狂的に護持した結果、中国社会のあらゆる分野の亀裂と緊張を生みだし、その揚句に、中国共産党の見解によってさえ、「文革期十年間に死者は二十万人にものぼり、何らかの被害を蒙った者は六億にも達した」(これらの数字は『読売新聞』一九八一年十月十六日。北京「荒井特派員電による」という状況をどのように「贖罪」するのか。

文革は中国内部の事柄であり、外部からの批判は許されないという論理はこの場合成り立たない。なぜなら、文革による死者は、まさに政治とイデオロギーによる犠牲者だからである。もとより、日本軍が殺戮した中国人が仮りに中国側の主張どおり一千万人だとしても、その一千万の命よりも、文革で殺された二十万の命の方が軽いともいえないはずである(革命的正義を信じていたのに、逆に味方によって断罪され、処断された死の方が敵によってもたらされた死よりも悲劇的ではないか)。中国が主張する階級の論理からすれば、人間の命に民族的境界や国境線はあり得ないはずであり、だとすれば今日の中国指導者は、解放前の日本軍の侵略を告発する以上に解放後のみずからの行為をさらに厳しく問うべきではないのか。

このように考えると、今日の中国の指導者がくりかえし主張する日本民族断罪の論理それ自身が、彼ら自身にとっての一つの免罪符になっているのだともいえよう。私は、日本の中国侵略の責任を逃れ、過去を否定するつもりはないけれど、だからといって中国の立場に拝跪しようとは決して思わない。

#### 四、歴史をいかに決算すべきか

人間の死そのものには、民族の壁も階級の差異もないのだから、ナチスによるアウシュヴィッツの虐殺や日本軍による南京虐殺が責められるなら、文革による大量暴殺も、その後のカンボジアにおけるボル・ポト政権下の大虐殺も同様に、あるいはそれらが「革命」や「解放」の名のもとによる殺戮であるだけに、それ以上に厳しく問われねばなるまいだ。が、二十世紀の人類が蓄積したこのような負の遺産は、民族的な断罪や復讐劇によって決算されてよいのだろうか。

日本人は広島・長崎の原爆の悲劇を、反米ナショナリズムや対米憎悪に置きかえることをしなかった。また、日本を敗戦に追いやるためにはもはや不要であった原爆をあえて投下させた原因が、ソ連の対日参戦を決めたヤルタ秘密協定にあったことが明らかになりつつある今日でも(この点については詳しくは、拙著『中ソ対立と現代——戦後アジアの再考察』(中央公論社、一九七八年)第一章、参照)、そのことを反ソ感情の源泉にはしていない。私は、このような態度こそ、高く評価さ

れねばならないと考えている。つまり、原爆の死に代表される悲劇は、いずれも現代社会の戦争や暴力そのものの恐るべき本質なのであって、それ自体が否定されねばならず、そのためには、戦争や暴力を生みだすシステムつまり社会制度と国際関係そのものを交換し、再編してゆく以外にないのだといえよう。

このような思考回路において問題をとらえるならば、わが国は日本国憲法を有し、戦争や暴力を根本的に否定する枠組のなかで発展している国家として、世界のどの国よりも、少なくとも米・中・ソの三大国よりも高く評価されるべきであろうし、中国の批判に即して言えば、中国から糾弾されるべき道筋には今日の日本は存在していないのである。「軍国主義」という点からすれば、GNPに占める国防費比較がわが国の十倍以上にものぼると推定される中国は、日本と比較にならない「軍国主義」国家であり、二十五万に満たない自衛隊員とは比ぶべくもない、その約十数倍にもなる四百万前後の人民解放軍を中国は擁している。文化大革命中はシビリアン・コントロールどころか「軍事管制」が大いに称えられて、全中国が「兵営国家」化していたのであった。この場合に従来は、日本の自衛隊は侵略のための軍隊であり、中国の人民解放軍は人民のための軍隊だといった倒錯した見方が、当の中国のみならず、わが国の知識人のあいだでもかなり支配的であったが、いまやそのような詭弁は通用しなくなってしまった。人民解放軍は、つい先年の中越戦争というまぎれもない戦争行為によってベトナムを侵し、また、最近のウィグル族

の「反乱」やかつてのチベット動乱に示されたように、国内の少数諸民族を抑圧する暴力装置にもなっている。少なくともベトナム人からすれば中国人は侵略者であり、加害者なのであり（もつともそのベトナム人もカンボジア人からすれば侵略者であり、加害者であろう）、ウィグル族やチベット族さらにはモンゴル族にとっては、漢民族、つまり中国人は永遠の侵略者であり、加害者だといわざるを得ない。靖国問題での中国の一連の対日批判にかんする多くのマスコミ論調に「どうもいま一つしっくりこない」と感じた一人の台湾出身の知識人は、「日本人にとって中国人は被害者であるが、台湾人にとっては中国人は加害者なのである」（孫明海「いつか来た道」、『台湾青年』一九八五年十二月号）とはっきり語っている。

このように見てくると、加害者と被害者という座標軸は、それを民族の論理で切るかぎり、そのときどきの民族間の力関係によってどのようにでも設定できることになってしまう。このことはまた、侵略と被侵略という座標軸にかんしても同様である。つまり、歴史をどの時間帯で区切るかによって、戦争責任ないしは侵略責任はそれぞれ異なった座標軸に嵌め込まれねばならないといえよう。そのような歴史の経緯を日中間では、では一体どう清算し、決算すべきであろうか。

中国語に「スワンチャン算帳」という言葉がある。一般には「清算する」「かたをつける」「決算する」という意味であるが、日常生活でもレストランで勘定するとき、この言葉が用いられる。Have a billの意味である。

では、日中間の歴史的誤謬は、どのように決算され、清算

され、かたがつけられるべきか。日本人は、戦争に無関係であった世代までもが、つねに中国侵略の原罪を背負って贖罪としての日中関係を形成しなければならぬのか。私は、これまで述べてきた論理からしても、そのようには考えない。つねにそのような原罪感を強いる論理こそ、あたかも父親が地主階級であれば子供も〈黒五類〉の一味として断罪され、逆に貧農出身であればその子弟も〈紅五類〉として称えられた文革の論理と同様だといえよう。

では、歴史的事実としては、どう考えるべきか。ここで日中関係史を全面的に繙く紙数はないけれど、たしかに一九三一年の柳条湖事件による満州事変の勃発が一九三七年の蘆溝橋事件を経て、日中全面戦争にいたった十五年戦争は、日本の中国侵略の歴史として刻印されねばならないであろう。

しかし、日本の対満・対華政策それ自体のなかには、幾多のアジア主義者の思想的源流を探るまでもなく、すべてを否定し得ない興亜のロマンと理想があったことも事実である。

さらに溯って日清、日露の戦争を考えてみても、アジアへのヨーロッパの上陸という国際環境のなかで、アジアを新しい世界史のなかに投げいれることによって解放しようとする歴史的衝動を否定することはできない。日清戦争後に下関での和平交渉で李鴻章と再会した伊藤博文が、「十年前に天津でお会ひした折、貴國の改革につき申しあげた。しかるに今日まで何も変わらず、何も改革されぬのは何故か」と問うと、李は「わが國は、伝統で雁字搦めなのです」と答えたエピソードは象徴的であるが、日本が西欧列強の圧力に耐えて近代化

への死闘を展開し、明治維新以来の、まさに「国内革命戦争」さえ展開して、真正面から近代ヨーロッパに対応しようとしていたとき、中国は洋務運動から変法運動の時期にかけて「近代化」への道を志向しようとしたことはあった。だが結局は、「汽車汽船は孔子様の乗りたまわざるものなりき」との「中華思想」ないしは「中学体を為し、西学用を為す」いわゆる「中体西用」論に見られる文化の絶対主義に固執し、そのまま伝統世界に安住して時を過してしまったのである。

そして、このことこそが日本を含む列強の中国半植民地化への道を切り開いたのであった。しかも中国にとつての恐ろしい過去が、あの輝かしい中国革命によって決算されたと思われたのには、「毛沢東思想は世界を照らす」と言っていたつい先年まで、中国は一方的な自己主張をほしきままにしてきたのであった。これにたいして日本は、明治維新から第二次世界大戦での完全な敗北そして戦後改革を経て今日にいたるまで、それなりの犠牲を払いつつ自己の厳しい営為を同時代史に切り刻んできたのであった（これらの点について詳しくは、拙著『文明の再鑄造を旨す中国』、筑摩書房、一九八四年、参照）。

日中間の近現代史は、このようなプロセスを比較考察するなかで冷静に再検討されねばならない課題である。それだけに、一般の教科書問題や今回の靖国問題で日中両国間の歴史の決算を「政治決着」することは、同時代史への挑戦であるばかりか、学問の自由を大きく拘束しかねない意味をもってある。つまり、日中関係史は、どこで区切り、どこまで溯る

かによって、様々な解釈が可能なのであり、そのような歴史的尺度においては、わが国だけが一方的に断罪されるいわれはないのである。

この点で、昨年十二月七日、日本の作家、山崎豊子氏と会見した胡耀邦総書記が、日中戦争の傷を忘れるにはなお四十年ほど時間がかかるだろう」として、「義和団事件（一九〇〇年）を機に八カ国連合軍（日、英、米、フランスなど）が北京に侵入してから今年で八十五年たち、やっと列強による侵略の記憶が薄れてきた」（北京発一九八五年十二月七日）辺見共同特派員電」と述べていた事実は印象的だった。胡耀邦が思いつきで義和団事件に触れたのではないとすれば、それ以前の日清戦争はたんなる侵略戦争ではないことを認めたことにもなる。実際、維新の大業がほぼ達成され、薩長勢力を中心に日本近代化への幕が切り落された頃、わが琉球にたいする清の圧力は日々に激しくなっていたが、当時の日本はまだまだ清に立ち向えるほどの力をもっていなかった。それから十余年、東海の一小国・日本は強大な清について宣戦を布告したのであった。

当時の時代相をもっとも忠実に記している石光真清の手記は、この辺をこう記している。

「世界最強のロシアでさえが、清国と衝突を避けて、朝鮮の内乱が拡大すると手を引いて傍観態度に変わったのである。清国の艦隊が長崎港に寄港した際、掠奪、暴行の限りを尽しても、ただただ揉み手をして歓待に努め、一日も早く出港する

ことを願ったあの事件は、つい十数年前のことである。

あの頃に較べれば日本もあらゆる方面で進歩充実したとは言え、東洋一の大国である清国に戦いを宣して容易に勝てる確信はなかった」（『城下の人——石光真清の手記一』、中公文庫一九七八年）。

このような史実に照らせば、胡耀邦としても日清戦争までは溯りたくないのかもしれない。今日の中国自身、帝制ロシアの対中国侵略を非難して露清関係に言及するとき、アイグン条約、イリ条約以降のロシアの侵略をつねに強調するのだが、清の康熙帝の時代に水陸の大軍をもってアムール流域のコサック兵駐屯地・アルバジン城を攻略し、清の勝利に帰してウスリー地方一帯を領土化することができた一六八九年のネルチンスク条約についてはその不平等性に言及しないのである。そして、革命国家としての今日の中華人民共和国が中華帝国以来の版図をそのまま受け継ぎ、少数民族地域をも自己の内部に併呑していることについては、いまさういうまでもない。

こうして見てくると、歴史の「へ算賬」は決して一方的におこなわれるべきではないことが、さしあたり了解されるであろう。

にもかかわらず、わが国は、今回もまた歴史の決算を先送りし、それに代って精神の呪縛をみずからに課したのであった。日本は今日、戦争からも侵略からももっとも遠い地点で平和と繁栄を享受しているというのに。